

ふるさとレスキュー

準備マニュアル

平成28年1月
京都府消防安全課

ふるさとレスキュー事業について

1. 目的

消防署所から遠隔地にある中山間地において、災害時の救助者や傷病者発生に備えるため、消防団員を中心とした「ふるさとレスキュー」を創設し、集落の救助救急力を高め、安心安全な地域づくりを進める。

2. 活動主体

当該地域の消防団員を中心とした地域組織

(消防団員、自主防災組織、自治会役員、民生委員その他地域人材)

3. 活動内容

当該地域での互助による救助、救急など

(地域の実情、ニーズに応じて、地域で話し合い、具体的活動内容を決定)

4. これまでの府内の実績（平成24年度開始 計15地域）

年 度	実施地域
平成24年度	舞鶴市岡田中、京丹後市下宇川、京丹波町和知北部、綾部市奥上林、京丹後市野間
平成25年度	福知山市雲原、京丹後市上宇川、伊根町蒲入 宮津市由良、舞鶴市東大浦
平成26年度	京丹後市佐野甲、南丹市日吉和田、福知山市佐賀 舞鶴市池内
平成27年度	京丹後市奥大野

5. 主な事業の進め方

- ①地域での話し合い（地域の現状把握や課題の共有等）
- ②取組内容の検討（メンバーの登録、連絡網の作成、活動内容の決定等）
- ③資機材の整備（配備資機材を決定、府への資機材申請）
- ④事業スタート（スタート式、チラシ配布、救命講習会やAED講習の実施等）

【府と協働】

府職員が立上げ時から、地域の団員や自主防災組織等と話し合い助言等
各地域それぞれのニーズに応じて、オーダーメイドで取組内容を提案

6. 府の支援

救助・救護活動用資機材（エンジンカッター、バール等）、
救急活動用資機材（担架、AED等）、ボランティア保険料、
マップ作成費、講習会経費、などを対象として交付金を交付
(1地域あたり上限1,000千円)

ふるさとレスキュー 事業の流れ

事業公募～仕組みの構築
(3月) (応募から数ヶ月)

事業への応募
(地域の消防団等から)

応募のあった地域に京都府職員（消防安全課等）が出向き、地域と直接話をする中で、事業実施に向けた事前調整を実施。

市役所や地元消防本部も連携。

- ・地域の状況把握
- ・課題の共有
- ・具体的な対応策などを相談、検討

等を通じて、その地域に必要な仕組みを構築

地域の消防団等と京都府・地元市町(消防局)が直接対話しながら、地域に応じた内容を構築

活動基盤づくり

登録、資機材配備、訓練、講習

事前調整の内容を元に、救助資機材の配備や救護等の講習を実施

- ・団員、団員OB、自主防等のメンバー登録（連絡網作成）
* 地域内の看護士等の女性パワーも積極登用

- ・拠点の確認、救助資機材（AED、担架、救助ロープ、搬送車両等）の配備

- ・マップの作成、地域内の広報

- ・救助訓練、搬送訓練等の実施
- ・救急救護の講習会受講

資機材調達（府から経費補助）、講習の案内、マップ作成等

活動スタート

事業開始

- ・事故、急病発生時
傷病者の安全確保
救急車到着までの応急手当等

- ・広報チラシ作成、配布
- ・大規模災害発生→救助

広報や調査、効果検証など、円滑な運営をバックアップ

ふるさとレスキュー 活動例

救助対応



車内閉じ込めなど、救助事案の発生

救助隊到着までの間、ふるさとレスキューが対応



- ・集落内の登録員に連絡
- ・バール等の資機材にて救出、安全確保

- ・救助隊、救急隊に引き継ぎ

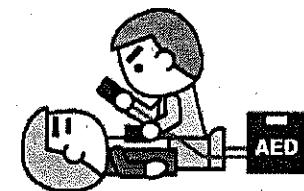
- ・バール、担架等の整備
- ・救助活動訓練

救急対応



集落内で、住民が急病事案発生

救急隊到着までの間、ふるさとレスキューが対応



- ・集落内の登録員に連絡
- ・救急車が到着するまでの間、応急手当(観察、心肺蘇生等)を実施



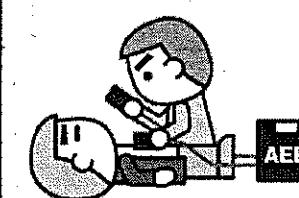
- ・救急隊が到着、引き継ぎ

- ・AED等の整備
- ・応急手当講習の受講

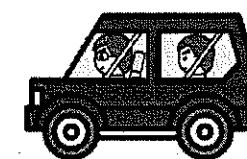
搬送対応



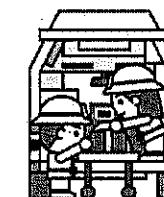
集落内で、住民が急病事案発生



- ・集落内の登録員に連絡
- ・応急手当(観察、心肺蘇生等)を実施



- ・搬送車両により、市街地等に近いランデブーポイントまで搬送



- ・ランデブーポイントにて救急隊に引き継ぎ

- ・搬送車の整備
- ・ランデブーポイントの設定

ふるさとレスキューのための資機材（例）

区分		活用場面
初期配備		
資機材等	バール	家具類・モルタル・ガラス等の破壊、トタン剥がし等
	ノコギリ	家具材の切断
	鉄線鋏、ペンチ、ブリキ鋏	電線・針金・釘・モルタラス等の切断
	スコップ	土壁材・瓦片・モルタル片等の除去
	ハンマー	小屋根材・家具類等の破壊
	丸太・角材・鉄パイプ	家具材の除去支柱・てこ材・支持材
	自動車用ジャッキ	家具の持ち上げ・支持材
	毛布・タオル・ロープ	モッコ・保護材・支持材・あて物
	懐中電灯・ゴミ袋	照明・小物入れ
	エンジンカッター	シャッターなど硬いものを切断
	チェーンソー	樹木や倒木を伐採
	ボルトクリッパー	鉄線、チェーンなどを切断
	ジャッキガレキング	がれきを持ち上げ、空間を確保
	ストライカー（携帯用破壊器具）	コンクリート・ブロック・レンガやかんぬき・鏡前・自動車や建物の扉の破壊
拠点	投光器	現場での照明
	発電機	投光器などの資機材へ電源を供給
	消火器・バケツ・携帯拡声器・鉄ノコ・ナタ・滑車・防水シート・工具セット・万能おの等	その他 救助に活用できる簡易な資機材
年間活動	救護資機材	AEDの複数箇所配備
	看板、通信機器	心臓救命装置
	地域での訓練 日赤による講習会等	(活動経費=交付金)
	安全マップ・広報誌	地域内各戸配布
搬送システム	登録車両ガソリン実費	
	搬送時保険加入料	